

## 平成 28 年度 第 3 回環境審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成 29 年 1 月 25 日（水） 午後 2 時～ 3 時 45 分

2 開催場所 浦安市役所 10 階 協働会議室

### 3 出席者

（委員）

奥真美、宮川正孝、大杉麻美、石川正純、石渡真一、植田美智子、島野圭司、  
長岡美貴、上原好史、大塚靖、東郷進一、福田正章、六井元一

（事務局）

都市環境部長 大塚伸二郎、都市環境部次長 仲谷幸一

環境保全課長 宇田川道高、環境保全課長補佐（兼環境計画係長）平林俊明

環境保全課 環境推進係長 泉澤一欽

環境計画係

### 4 次第

- ・ 開会
- ・ 都市環境部長挨拶
- ・ 委嘱状交付
- ・ 議事
  - （1）浦安市環境基本計画年次報告書について
  - （2）地球温暖化対策の推進について
  - （3）その他

### 5 議事要旨

#### （1）浦安市環境基本計画年次報告書について

<説明（事務局）>

- ・ 浦安市環境基本計画に掲げる各分野における取組状況について、庁内部署にヒアリングを実施し、現状の評価、課題の整理、今後の展望について見直しを行った結果について事務局より説明を行う。改善方策に対するご指摘や今後の解決策におけるアイデア等ご意見いただきたい。

（会長）

- ・ 平成 26 年度からスタートしている第 2 次環境基本計画における進捗状況について、計画の策定時から社会情勢や人々のライフスタイルも変化してきている状況を踏まえ、課題のある事業について重点的に担当課にヒアリングを実施し、改善策を導き出すといった、より掘り下げた PDCA を実施した。市の取組状況について、課題への指摘や、今後の展望、アイデア等ご意見を願います。

(委員)

- ・ 「生垣設置奨励事業」について、震災以降建て替えや改修がひと段落したことにより申請数が減少しているとの記載がある。この点について、現在、若い方を中心に空き家をリノベーションし、安く住宅を借りる傾向が増えていると聞いている。戸建住宅や可変性のある住宅でも対象としているということであれば、このようなリフォームやリノベーション住宅と併せて周知することで、若い人たちの取り込みができると思う。

(事務局)

- ・ 本事業は、緑の少ない本市において緑を増やす目的で事業を始めた。また、ブロック塀では地震などにより倒壊の危険性があるが、生垣を奨励することでそのような危険を回避することにも一役を買っている。現在の制度では、一敷地について、一回の申請としていることから、住宅需要も一巡して落ち着いてきているというのが現状。今後は、ご意見のあった社会情勢を踏まえ、制度の見直しの必要性を考えていきたい。

(委員)

- ・ 「資源回収補助事業」について、自治会でも回収重量が減っているとの印象はあるが、こども会の減少、高齢化を理由とした自治会の登録団体減少、自治会とマンション管理組合との間での収集資源の取り合いという問題は、聞いたことはないので、疑問を感じている。
- ・ 自治会収入の半分くらいが資源回収事業で賄い、それを夏祭りなどで自治会員に還元しており、非常に好評であり、定年を迎えた方が、資源回収事業に参加されており、非常に良い事業と評価している。
- ・ 震災の影響で、補助金が削減された際にも、資源回収補助金だけは戻してもらえるよう要望したが、応じてもらえなかった。それだけ自治会では、資源回収事業を熱心にやっている。今後の方向性として、補助金を戻していただく方向性が提示されることが望まれる。

(委員)

- ・ 「生垣奨励事業」について、今年度で復興が終わるため、今後、生垣補助金の申請が増えると感じている。一方で、生垣が歩道にはみ出している場所があるため、その点を改善してほしい。

(事務局)

- ・ 市にも同様なご意見をいただいております、道路にはみ出している生垣が公道を占領しているため、道路管理者とみどり公園課が連携し、設置者に適切な管理をお願いしている。また、植樹されているカイヅカイブキは剪定、メンテナンスが非常に難しく、剪定してしまうことで生垣の機能を果たせないという事情もあると聞いている。

(委員)

- ・ 「環境学習事業」にて、ひとつ大きな問題として感じているのが、小中学校の

学習要領で環境学習に充てる時間が圧倒的に少ないと考えている。ひとつの方策として、他の授業や料理教室の中で食品ロスなどの話ができるよう組み合わせとしていくと、少しずつ学習の機会が増えてくると感じている。

(事務局)

- ・ 環境学習の推進については、同様な課題を感じている。環境学習に充てる時間の確保等については、教育委員会に投げかけながら再度検討していきたいと考えます。

(委員)

- ・ 「大気汚染測定事業」について、今後の方向性として、市民の関心を喚起するとあるが、本事業の測定結果は、注意喚起をするための事業で、関心を得る必要があるのかと疑問に思った。
- ・ 「ごみ散乱防護事業」について、元町地域のアパート、マンションについては、賃貸で住まわれている方が多く、個人単位で意識をしていただくのは難しいと感じている。オーナーや管理会社に周知し、対応していただくほうが効果的と感じる。ごみ収集所が汚いと勝手にごみが捨てられてしまう、常に綺麗に保っておくことでゴミ散乱させない第一の条件と感じている。
- ・ 「ごみ減量推進啓発事業」について、発砲トレーの回収重量が減少傾向にあるとあるが、私はそもそも発砲トレーのお肉を買わず、過剰包装を好まない。減少した理由が、回収量の減少なのか、過剰包装が少なくなったことも要因と考えられる。スーパーなどへトレーを使わない工夫を呼び掛けることも考えられる。

(委員)

- ・ 「大気汚染測定事業」について、光化学スモッグ、PM2.5、騒音も含め大陸から飛来していると聞いている。注意を喚起する方法については、もう一工夫が必要なのではないかと感じている。例えば、浦安ケーブルテレビなどで周知するなど、市民に届く方法が考えられるのではないか。
- ・ 堀江の江戸川沿い緑道で、つつじの木を切っている人がいる。このような方の対処として通報するよう掲示がしてあるが、通報すると言われても、市民からは難しい。植樹するのであれば、メンテナンスしてほしいし、ウォーキングしやすいような整備をしてほしい。

(事務局)

- ・ 猫実一般大気測定局で測定し、千葉県にデータ提供している。そのデータは、千葉県ホームページにて開示している。光化学スモッグ注意報については、葛南地域で0.12ppm以上になると注意喚起を実施している。防災無線や市からの重要なお知らせ、また、保育園や幼稚園、小中学校等関係機関に周知し、健康被害の未然防止を図っている。PM2.5についても同様である。

(委員)

- ・ 環境基本法にて環境基準が定められている。大気に関しては大気汚染防止法に

て都道府県知事に常時監視を課している。その結果をまとめて、県レベル、全国レベルで測定結果をまとめ、公表している。国では「そらまめ君」というサイトで速報値や過去の測定値を公表しており、大気汚染状況とともに花粉状況なども周知しており、現状の大気状況の情報提供をしている。

(会 長)

- ・ 市が、市民に対して、どうゆう情報を提供するのか。市民としては、提供された情報をもとに何ができるのかを含めて、情報提供する方策を検討いただきたい。

(事務局)

- ・ 光化学スモッグは、車の排出ガスが原因となって発生している。浦安市では美浜地域に自動車排出ガス測定局があり自動車由来の大気汚染物質を測定をしているが、光化学スモッグ注意報が発令した際は、原因となる車の自粛も含めて情報提供したいと考えている。注意喚起だけでは、市民や子どもたちに原因がわからないため、発生原因や防止策を含めてPRをして興味を持ってもらいたいと考えている。

(委 員)

- ・ 光化学スモッグ注意喚起について、小中学校やクラブ活動を含め、子どもたちの健康に大事なことである。注意報が発令された場合は、ある程度自分なりに工夫して回避することができると思う。市として、注意喚起を行うのみに留まらず、自己防衛を促すような情報提供、PRもあっていいのではないかと考える。

(事務局)

- ・ これまでも、光化学スモッグ注意報が発令された際は、防災無線にてわかりやすく端的に伝えてきた。防災無線では制限があるため、それ以外の情報については、市からのお知らせメール等にて検討していきたい。

(委 員)

- ・ 「エコドライブの推進」について、事業者へステッカーを配布しているとあるが、以前、環境フェアにて市民向けに「エコドライブ」のステッカーをいただいたことがある。現在も市民向けに周知をしているのか。

(事務局)

- ・ 「エコドライブ」ステッカーは、環境保全課窓口にて配布している。市民へのPRが足りない部分もあるので、今後、周知を進めていきたい。

(委 員)

- ・ しおかぜ緑道について、水がながれてくれるといいなと考えている。木を勝手に切っているという話があったが、こどものお祝いで植樹をしたいとしたら認めてくれるのか。

(事務局)

- ・ 東京都は「緑の東京募金」を募って、募金いただいた方の名前を街路樹につけ

る「マイ・ツリー」事業を実施している。浦安市では、まだこのような制度がなく、個人から要望があってもお受けできない。

- ・ 道路によって樹枝を統一したいという考えもある。「絆の森」事業にて、植樹する機会や個人で植えた樹木が育つ様子も確認できるため、参加いただきたいと思う。

(会 長)

- ・ 課題と要因については、趣旨が伝わるよう表現を工夫していただきたい。そのうえで改善策も具体的に示していただきたいと思う。この結果は、どのように年次報告書に反映されるのか。

(事務局)

- ・ ヒアリング結果をもとに、年次報告書内にて個々の事業の取り組み結果や今後の方向性に反映させていく。

(会 長)

- ・ これまで以上に、掘り下げた内容が掲載されていく。年次報告書が出来上がった段階で、委員に共有いただきたい。

## (2) 地球温暖化対策の推進について

### <説明(事務局)>

- ・ 浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画の策定における考え方やプロセスを紹介し、市民、事業者への取組展開に向けた「共感」が得られるポイントや取組に当たっての課題や障壁について意見を伺う。

### <質疑応答>

(会 長)

- ・ 市の地球温暖化対策実行計画に見直しにて得られた知見をもとに事業者や家庭へ水平展開を図っていくことを視野に入れながら、区域施策編を作っていく。区域施策編の策定にあたっては、事業者や市民の方々への「共感」を得たうえで自分事として取り組んで頂かなければ「絵に描いた餅」になってしまうため、自分事に感じるアプローチ方法についてご意見いただきたい。

(委 員)

- ・ 市の施設における削減は、数値目標が出せて進められると感じる。浦安市の特性を考えると住宅地がメインであり、浦安市として家庭部門でどのくらい温室効果ガスが排出されているのかが把握できていない。地域の特性を把握しないと、国と同じような目標にはならない。「共感」を得るために、具体的な数値目標を出していかなければ、自分事にはならないと考えている。
- ・ スマートメーターができて、自宅の電力消費量がスマートフォンで分かるようになってきている。その個人レベルのデータも含めて、見せ方を考えていかなければならない。

(会 長)

- ・ まずは、部門ごとの排出状況を把握したうえで、分野別の削減目標を設定、積み上げて、目標を設定していくストーリーが重要である。
- ・ 民生部門（家庭、業務）が増加傾向にあるのは、全国的な傾向であるが、浦安市は住宅地としての特徴がどのようになっているかを示していくことが一歩目だと考える。

(事務局)

- ・ 市域全体の温室効果ガス排出量の把握は、区域施策編の検討にて必要になってくる。国の策定マニュアルも勘案しながら検討していきたい。また、目標数値を提示するとともに、取組による削減量を情報提供することが並行して必要だと考えている。

(委 員)

- ・ 自宅の照明をLED照明に転換したら電気代が15%くらい安くなった。冷蔵庫も替えたいが、高価なため、それ以上の対策は難しいと感じている。ランニングコストが削減できるとはいえ、イニシャルコストが掛かるため導入できない障壁がある。高価な省エネ家電等については、補助金等インセンティブがあると感心が得られると思う。

(委 員)

- ・ マンション共有部分の電気をLEDに変えると3年で投資回収できる結果が得られた。このような検証結果を持って、管理組合へ水平転換していくことは、かなり効果があると思う。

(会 長)

- ・ 市内での実践例を情報収集し、具体的な取り組み事例が積み上げられていくと水平展開が加速的に広がっていく。

(委 員)

- ・ 省エネ診断を実施し、市民への地球温暖化対策について共感を得て、機運を高めていくということだった。省エネ診断結果は、ビル等が対象となっており、一般の市民の方には、身近に感じないと思う。
- ・ 市民の方がどうなっているか「見える化」することが大事と考える。スマートメーターを推進しており、各種メーカーでもHEMSを販売している。このようなものを活用して、一般市民からも数字で見えるようにすれば、より気運が高まるのではないか。

(事務局)

- ・ 現在、市では「エコ住宅」の推進の一環でHEMSへの補助事業を実施している。

(委 員)

- ・ 今後、普及してきた段階で、データを集めて、検証していくという展開が考えられるのではないか。

(会 長)

- ・ 温室効果ガス排出量実態や取り組み効果を把握したうえで、市内事例等も含めて情報収集から始め、実感できるように具体的な事例を提示してもらいたい。

(事務局)

- ・ 区域施策編の策定が具体化してきた段階で、温室効果ガス排出量実態や具体的な事例を持ってご議論いただけるよう準備を進めていきたい。

### (3) その他

#### <報告(事務局)>

- ・ 羽田空港機能強化に向けた具体的な協議が進んでおり、浦安市における騒音影響について、現在、議論されている状況や国で実施している説明会等について報告、情報提供を行った。

(会 長)

- ・ 国土交通省もこれまでになく非常に丁寧に住民説明を進めている印象であり、説明会も各所で開催している。県内であと一か所だけ住民説明会が残っており、国土交通省ホームページでも情報提供しているとのことなので、ご関心があれば各自で対応されてはどうか。

## 6 傍聴者

傍聴者 なし

以 上